

平成30年度10月補正予算(専決処分)の概要

平成30年10月10日 専決処分

1. 一般会計

今回の補正予算は、当初予算に計上していた債務負担行為のうち、省エネ設備借上料の施設ごとのリース料及び契約期間に変更が生じ、早急な対応が必要となったため、所要の補正予算措置を行ったものです。

歳入歳出予算に補正はありません。

2. 特別会計

補正はありません

3. 企業会計

補正はありません